

## マンションの防災対策

### マンション自主防災組織の結成促進

- マンション自主防災組織への防災資機材現物支給  
自主防災組織結成時に、年1回の防災訓練の実施とその内容を区に報告することなどを条件に、発電機等の防災資機材を支給します。
  - エレベーター用防災キャビネットの支給 **★今年度から新たに開始**  
1団体に付き2台を上限に支給します。申し込み方法等詳しくは、広報新宿後号等でお知らせします。
  - 防災備蓄品の購入助成 **★今年度から新たに開始**  
1団体に付き10万円を上限に助成します。申し込み方法等詳しくは、広報新宿後号等でお知らせします。
- 問合せ 危機管理課地域防災係(本庁舎4階) ☎(5273)3874



2面の各項目について詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

## ペットの防災対策

### 日頃からの備え

- 5日分程度のペットフード・水やトイレ用品・ケージ等を準備しておきましょう。避難所に同行できるペットは犬・猫・小鳥や小型のげっ歯類で、避難所では決められた場所で飼い主と離れて過ごすことになります。飼い主とペットが安全に避難できるように日頃から備えておきましょう。詳しくは、衛生課・特別出張所で配布しているパンフレットで紹介しているほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。
- 問合せ 衛生課管理係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3148



## 建物の耐震化・不燃化など

※要件等詳しくは、お問い合わせください。  
※助成金の申請は契約前に行ってください。

### 木造住宅の耐震化

- 対象 ▶旧耐震…昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の住宅・共同住宅・店舗等併用住宅(過半が住宅)
  - ▶新耐震…昭和56年6月1日～平成12年5月31日に着工された木造2階建て以下の在来軸組工法の住宅・共同住宅・店舗等併用住宅(過半が住宅)
  - 耐震診断のための専門技術者の派遣(無料)  
今年度から新たにインターネット申し込みができるようになりました。
  - 補強設計・耐震改修工事への助成  
助成額(限度額) ▶補強設計…17万円(詳細耐震診断と補強設計を合わせて実施する場合…30万円(詳細耐震診断/13万円、補強設計/17万円))、▶補強設計に基づいて行う耐震改修工事…75万円～300万円(助成区分により異なる)
  - 耐震シェルター・耐震ベッド設置への助成
- 問合せ 防災都市づくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3829

### ブロック塀等の除去

- ブロック塀等のアドバイザー派遣(無料) **★今年度から新たに開始**  
道路沿いの高い塀等の除去を検討している所有者へ、専門アドバイザーを派遣します。
- 問合せ 建築調整課(本庁舎8階) ☎(5273)3107
- ブロック塀等の除去への助成 **★今年度から一部拡充**  
助成額(限度額) ▶道に沿った高さ1m以上の安全性が確認できないもの…40万円  
▶上記のうち、耐震性が特に十分でないもの(既存建物の建て替えや敷地の更地化に伴うものを除く)…100万円
- 問合せ 防災都市づくり課

### 木造住宅の不燃化建て替え促進

- 木造住宅密集地域等のうち、特に不燃化を促進すべき地域などを対象に、現存する木造住宅を準耐火建築物等にする不燃化建て替えや除却(取り壊し)に助成しています。
  - ※対象地域は、新宿区ホームページをご覧ください。
  - 不燃化建て替えへの助成  
対象・助成額(限度額) ▶昭和56年5月31日以前の着工で耐震診断の結果、耐震性が不足と診断された木造住宅…300万円、▶左記以外の木造住宅…100万円
  - 除却(取り壊し)への助成  
対象・助成額(限度額) 昭和56年5月31日以前の着工で耐震診断の結果、耐震性が不足と診断された木造住宅…50万円
- 問合せ 防災都市づくり課

### 非木造建築物の耐震化

- 対象 昭和56年5月31日以前に着工された非木造建築物
  - 耐震アドバイザー派遣・簡易耐震診断(無料)  
今年度から新たにインターネット申し込みができるようになりました。
  - 耐震診断・補強設計・耐震改修工事(段階的改修を含む)への助成  
助成額(限度額) ▶耐震診断…200万円、▶補強設計…200万円、▶耐震改修工事…1,000万円～1億円(建築物の種類により異なる)
- 問合せ 防災都市づくり課

### 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化

- 震災時の避難や救急活動に重要な役割を持つ特定緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化を進めるため、耐震改修工事費等の一部を助成します。
  - 補強設計への助成
  - 耐震改修工事(段階的改修を含む)・除却・建て替えへの助成
- 問合せ 防災都市づくり課

### エレベーターの耐震化

- マンション等の共同住宅や中小企業が所有する建物等に既に設置済みのエレベーターを対象に、地震時の閉じ込め・挟まれ事故防止のための装置設置や耐震補強等の防災対策改修工事費の一部を助成します。助成額等詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。
- 問合せ 建築指導課指導係(本庁舎8階) ☎(5273)3745

### 擁壁・がけの安全化

- 擁壁・がけの安全化対策工事にかかる費用の助成  
対象 ▶高さが1.5m以上の擁壁の築造(新設または造り替え)工事費  
▶土砂災害特別警戒区域の指定解除が見込まれる土砂災害対策工事費
  - 築造工事・土砂災害対策工事の検討に向けた専門技術者派遣(無料)
- 問合せ 建築指導課指導係

